

分権改革をめぐる国の動き

【概 要】

- 国においては、第2次分権改革の取り組みとして地方分権改革推進会議を設置し、国の関与の廃止、縮減、国と地方公共団体との役割分担のあり方並びに地方税財源配分のあり方等について調査審議
- また、地方行財政制度の構造改革の取り組みとして第27次地方制度調査会を設置し、市町村合併後の新たな地方自治制度のあり方等について調査審議

【各審議会の主な動き】

区 分	第27次地方制度調査会	地方分権改革推進会議
概 要		
設置根拠	地方制度調査会設置法	内閣府本府組織令及び地方分権改革推進会議令
所掌事務	社会経済情勢の変化に対応した地方行財政制度の構造改革に係る調査審議	国と地方公共団体との役割分担に応じた事務及び事業のあり方並びに税財源配分のあり方等について調査審議
設置年月日	平成13年11月19日 (設置期間：平成15年11月18日までの2年間)	平成13年7月3日 (設置期間：平成16年7月2日までの3年間)
委 員	会長 諸井 虔 (太平洋セメント相談役) 他 27名	会長 西室 泰三 (東芝 取締役会長) 他 10名
主な審議状況 及び今後の予定		【13年12月12日(第10回会議)】 事務・事業の在り方に関する中間論点整理を提出
	【14年 7月 1日(第3回総会)】 地方制度調査会の審議事項を決定 (審議事項) 基礎的自治体のあり方、大都市のあり方、 都道府県のあり方、地方税財政のあり方、 その他の課題 【14年11月 1日(第10回専門小委員会)】 「今後の基礎的自治体のあり方(西尾私案)」を審議 【14年11月29日(第4回総会)】 「当面の地方税財政措置に関する意見」を提出	【14年 6月17日(第20回会議)】 「事務・事業の在り方に関する中間報告」を提出 〔14年6月25日 小泉総理から、年内に国庫補助 負担金の廃止等に関する原案作成の指示〕 【14年10月29日(第28回会議)】 「事務・事業の在り方に関する意見」を提出 参考資料 1 (主な内容) 国の地方への関与の在り方、 義務教育費国庫負担金や公共事業国庫補助金等 の廃止・縮減の在り方等
	【15年 4月30日(第5回総会)】 「今後の地方自治制度のあり方についての中間 報告」の提出 (15年 5月6日 小泉総理へ報告) 【15年 5月23日(第6回総会)】 「地方税財政のあり方についての意見」の提出	【15年 5月 7日】 「事務・事業の在り方に関する意見」のフォロー アップ結果を小泉総理へ提出 参考資料 2 【15年 6月 3日】 「三位一体の改革に関する意見」の取りまとめ (15年 6月6日 小泉総理へ提出)
	【15年 6月27日】 経済財政諮問会議「基本方針2003」閣議決定 ・三位一体改革の具体的な改革工程を提示 参考資料 3	